

現計画における課題と社会情勢について

(1) 実績と課題

<目標の達成状況>

区分	平成 22 年度 (実績)	平成 28 年度 (中間目標)	平成 29 年度 (実績)	平成 31 年度 (最終目標)
① 家庭系ごみ量 (1人1日あたり)	494g	484g (△10g)	487g (△7g)	474g (△20g)
② 事業系ごみ排出量	84,393t	79,300t (△5,093 t)	79,267t (△5,126 t)	74,500t (△9,893 t)
③ リサイクル率	27.0%	29.8% (+2.8%)	26.8% (△0.2%)	30.9% (+3.9%)
④ 最終処分量	32,092t	22,500t (△30%)	22,319t (△30.45%)	21,800t (△32%)
(参考指標) 廃棄物分野の CO <sub>2</sub> 排出量	81,957t-CO <sub>2</sub> /年	75,800t-CO <sub>2</sub> /年 (△8%)	64,710t-CO <sub>2</sub> /年 (△21.04%)	73,100t-CO <sub>2</sub> /年 (△11%)

廃棄物分野の CO<sub>2</sub> 排出量以外の項目では、目標達成が難しい状況です。

①本市のごみ排出量

平成 29 年度の環境省の統計では、家庭系・事業系を含めた 1 人 1 日あたりごみ排出量が、本市は 1,025g で政令市 20 市中 16 位となっており、他政令市と比較してごみ排出量が多い状況です。今後は、資源物も含めたごみ排出量全体の減量が必要です。

さらなるごみ減量をはかるためには、組成調査の結果から燃やすごみの多くを占めている生ごみ(約 4 割)と紙類(約 2 割)の分別・減量が必要です。

また、施設への自己搬入や家庭ごみの収集回数についても、他都市の状況と比較して検討する必要があります。

事業系ごみの減量については、排出事業者及び収集運搬業者に、ごみ減量・資源化についての取組を促すため、清掃センターでの展開検査などを継続する必要があります。また、排出事業者の意識向上を図るため、優良事業者を表彰する制度の見直しも必要です。

市区町村名	1人1日あたりごみ量(g)		
	合計	生活系	事業系
1 川崎市	834	632	202
2 京都市	843	446	397
3 横浜市	846	624	223
4 広島市	848	481	367
5 相模原市	870	656	214
〃 〃			
16 新潟市	1,025	741	283

【参考】政令市における 1 人 1 日あたりのごみ量(平成 29 年度)

※出典：環境省一般廃棄物処理事業実態調査(平成 29 年度)

<実施事業の 3 R 分類>

リデュース	マイボトルキャンペーン	(家庭系)
	生ごみ減量講座	(家庭系)
	3 R 優良事業者の認定	(事業系)
リユース	リユース食器普及事業	(家庭系)
	古布・古着拠点回収事業	(家庭系)
	リサイクル可能家具の提供	(家庭系)
リサイクル	使用済小型家電拠点回収	(家庭系)
	集団回収(古紙類、びん、缶)	(家庭系)
	拠点回収(古紙類、ペットボトル など)	(家庭系)
	地域における生ごみ堆肥化活動	(家庭系)
	生ごみ処理機器購入補助	(家庭系)
	電動処理機で乾燥させた生ごみ拠点回収	(家庭系)
	段ボールコンポスト普及	(家庭系)
	学校給食残さ飼料化	(事業系)
	学校給食残さ堆肥化	(事業系)

② 2 R (リデュース・リユース) の取組みの促進

本市のこれまでの取組みは、リサイクル事業が多い状況ですが、ごみ減量を推進するうえでは、ごみそのものを発生させない取組み(リデュース・リユース)を促進する事業が求められます。リデュース・リユースを促進する事業は市民の意識向上や積極的な行動を促すものであるため、広報や啓発などの事業が中心になります。今後は、市民に分かりやすく、取り組みやすい事業を検討する必要があります。

③さらなる生ごみ減量の取組み

これまでも、家庭系燃やすごみの約 4 割を占める生ごみの減量を重点課題と位置付け、生ごみ減量のために「水切り講座」や様々な「堆肥化」事業を実施してきましたが、平成 30 年度に行った組成調査では、平成 22 年度と比べて割合に変化がありませんでした。今後は、生ごみ減量事業の内容や実施方法を検討する必要とともに、新たに「食品ロス」を削減する取組みを進める必要があります。

④処理方法の検討

使用済小型家電や古紙類、びん、缶、ペットボトルなどのリサイクルについては、回収拠点設置や資源回収の助成を行うなど、市民の利便性を高めてきましたが、リサイクル費用の増加などもあり、回収の仕組みを見直す必要があります。

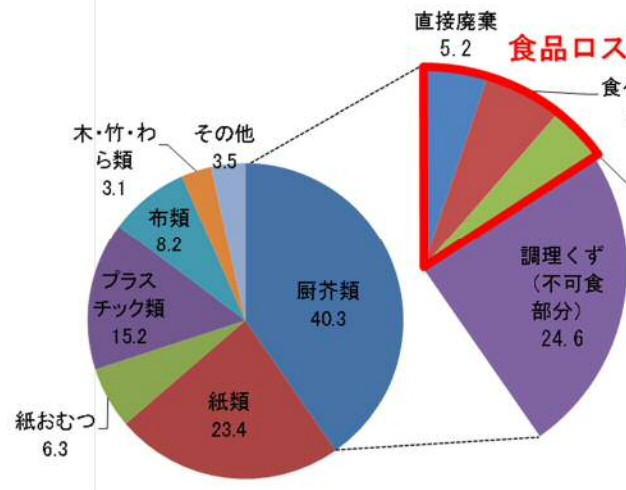
## (2) 社会情勢

### ①食品ロスの削減

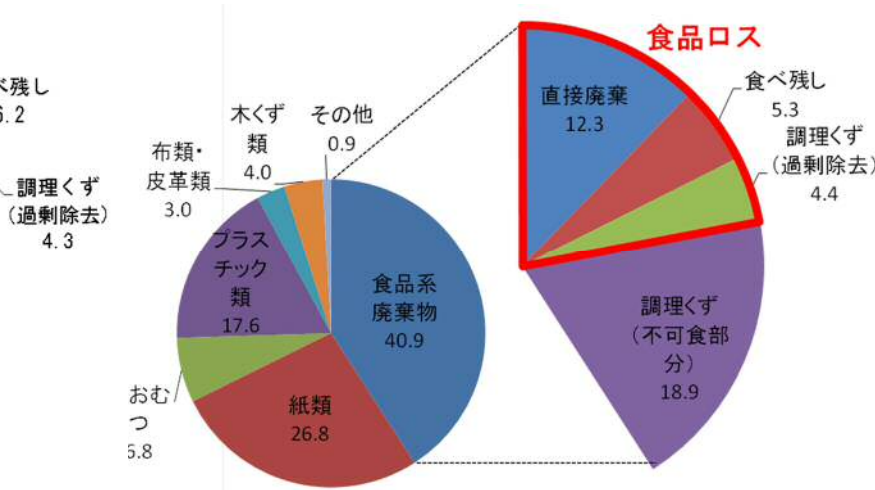
本市では、家庭から出る燃やすごみの約16%、事業系可燃ごみでは22%が食品ロスです。生ごみ全体の減量のためにも、食品ロスの削減が不可欠です。

(平成30年度組成調査結果(速報値))

#### ●家庭系燃やすごみの組成



#### ●事業系許可可燃ごみの組成

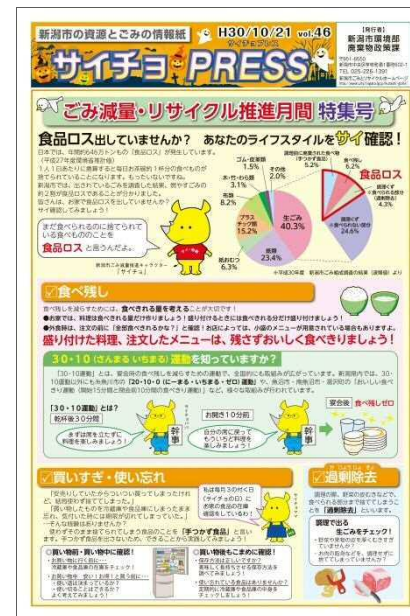


#### 本市のこれまでの取組み

- 宴会での食べ残しを削減するため「20・10・0運動」を推進(平成30年度12月～)
- サイチョプレスに食品ロス削減についての記事を掲載(平成29、30年度)



20・10・0運動チラシ



サイチョプレス(平成29年10月、平成30年10月発行)

#### 環境省の動き

食品ロス削減目標を設定:

2030年度までに食品ロス量を2000年度の半減にする(家庭系・事業系)

### ②プラスチック資源循環

プラスチック製使い捨て容器・包装の削減や、使用済プラスチックの徹底的かつ効率的な回収・再利用、バイオマスプラスチックの使用拡大について持続可能な施策が求められているほか、プラスチックの海洋流出を防ぐ、ぽい捨て・不法投棄撲滅の徹底と、海岸清掃など地域による清掃活動を継続する必要があります。

#### 本市のこれまでの取組み

- 使い捨て容器削減のため、マイボトルキャンペーンを実施(平成24～30年度)
- サイチョプレスにプラスチックごみによる海洋汚染についての記事を掲載(平成30年度)  
↳ ぽい捨ての禁止やレジ袋使用の削減などを呼びかけた

#### 環境省の動き

プラスチック資源循環戦略を策定(排出抑制目標等を設定)



サイチョプレス(平成30年10月発行)

### ③超高齢化社会への対応

本市においても高齢化が進行することが予想され、ごみ分別やごみ出しが困難な高齢者が増加すると考えられます。

#### 本市のこれまでの取組み

- 自治・町内会などが取り組む「ごみ出し支援活動」について助成

#### 環境省の動き

- ごみ出し支援のモデル事業を実施(2019年度)
- 自治体向けガイドラインを策定予定(2020年度)